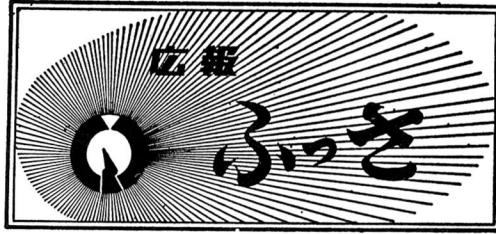


町の人口

昭和45年1月1日現在
住民台帳人口37,943人

内	}	男	18,689人
		女	19,254人
世帯数		11,326戸	
		(増)	402人
12月中		(減)	257人



1970.1.10.

No. 97

発行所 福生町役場
発行兼 企西調査室
編集人
電話51-1511・内線221



あけましておめでとう

ございます

No. **97**

=写真は町立すみれ保育園のよいこたち=



明けましておめでとうございませう。

昨年中は何かとお世話になりおかげさまで町も順調に住みよい町づくりに向けて進んでいます。

新春によせて

格別なご協力の賜と深く感謝申しあげますさて、当町が昭和十五年、町制施行した当時はわずか六千人た

じます。わたくしは議員一同は、新年を迎え心を新たに町政発展



ずであった人口も、現在では三万八千余人となり、本年は町制施行三十周年の記念すべき年にあたり

ます。都市化は都心から郊外にひろがり、これに伴い町の行政需要は著しい増加を見せております。

福生町長 石川 常太郎

わたたくしは、このような状況の中にあつて、福生町が真に住民福祉に直結する近代都市として発展していくには、将来の町発展につながる都市的な諸施設の整備と生活環境の整備がきわめて重要であると考へます。このため本年も道

のため改善をつくしてまいりたいと存じます。本年は、町といたしまして昭和十五年に町制施行以来滿三十周年の記念すべき年にあたります。願ひみますと、町政施行当時は

福生町議会議長 石川 信義

見渡す限りの農地であつた当町も町民各位の努力と時代に添った諸施策の遂行により、福生町も大きくその様相を変え、近代的な都市形態を整えるまでに至りました。ここに於いて、昨年来運動を続け

待望の福生センターも昨年から工事を進め、今年の六月頃には完成の予定であり、青年層から老人層までの各層にご利用できることになりま

す。その他、町立熊川保育園の建設交通安全対策、青少年対策なども推し進めていきたいと思います。

また、昨年来運動を続けております新市制促進運動につきましても、全国関係町ならびに議会と共に市制実現のため努力を続けてい

きたいと思ひます。どうぞ、住みよい町づくりのため、今後共ご指導ご協力を願ひ

すると共に、みなさま方のご健康とご多幸をお祈りし、年頭のごあいさつといたします。

いろいろな困難を乗り越え、福生町をより明るく住みよくするためにも、引き続き、記念すべき年に輝か

ないことであり、これらに対し、日々研究を重ね前進する努力を忘

れることなく、当面するであろう。わたくしは町議会は、それぞ

れの問題に対し、十分な議会の論議を重ね、住民のための町づくりに取り組み、本年も皆様のご期待

に応えるよう決意いたしました。おわりにみなさまのご幸福を祈り、あわせてわたくしは町議会

投票率は63・6%

衆議院議員 選挙の結果

衆議院議員及び最高裁国民審査の投票は12月27日午前7時から、町内7カ所で行い、冷えこみの厳しい天気と歳末のため、午後からの投票率はおち、前回(昭和42年1月)の76%を下廻る63・6%でした。

開票結果はつぎのとおりです。

- 福田 篤泰 五一一票
- 大橋 吉よし 三〇八票
- 土橋 一吉 一七〇七票
- 和田 春生 一六八八票
- 山花 秀雄 一五一二票
- 小山 省二 二二〇五票
- 長谷川 正三 二二〇三票
- 斎藤 富一 七票

なを最高裁国民審査は投票者の約10%が四名に対して罷免を可とする投票をしました。

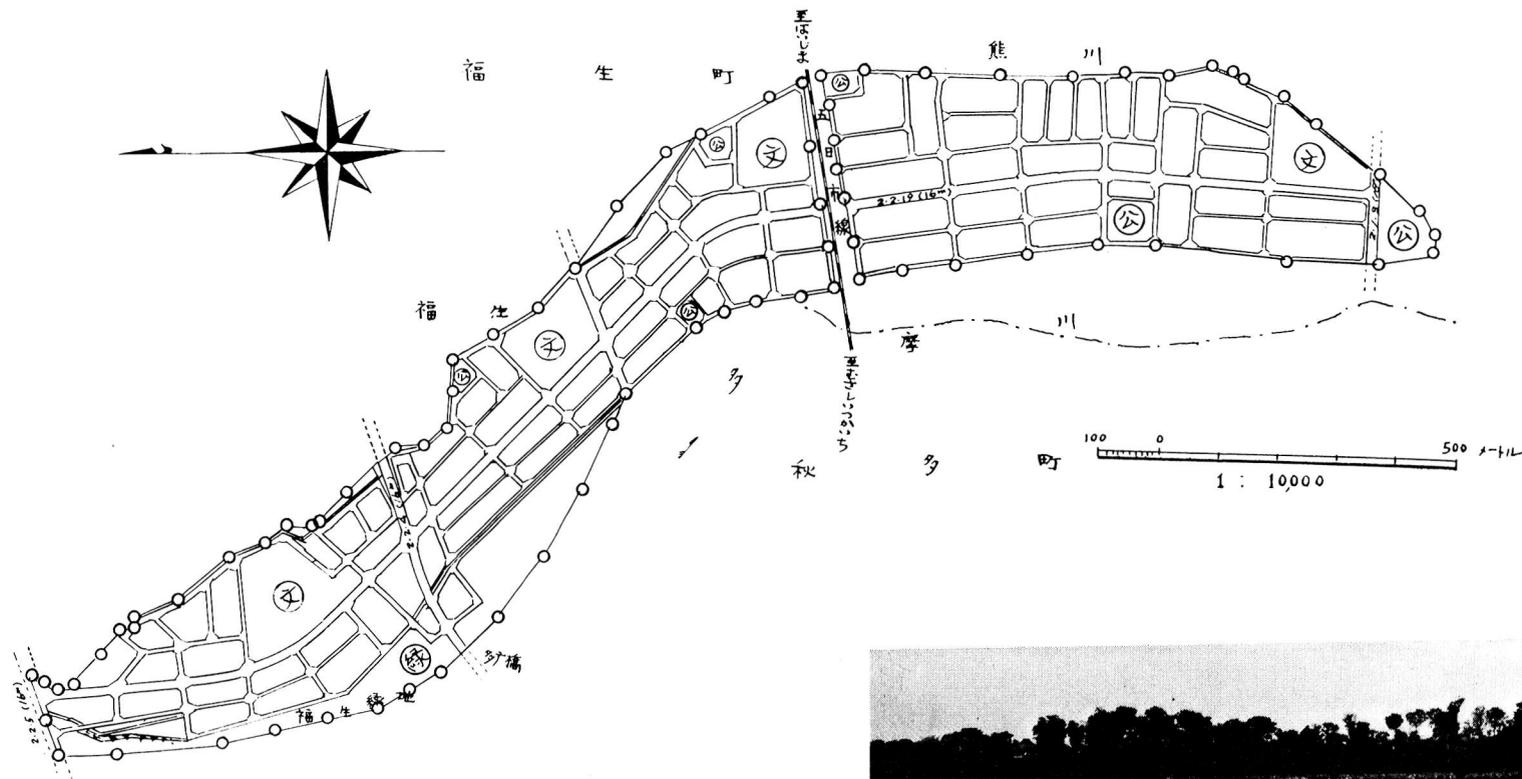
投票所別投票率

投票所	有権者数	投票者数	投票率%
1 生活改善センター	3,375	2,248	66.6
2 第一小学校	3,474	2,341	67.4
3 第二小学校	4,140	2,583	62.4
4 自治会館	5,597	3,557	63.6
5 すみれ保育園	3,633	2,200	60.6
6 多摩工業高校	2,326	1,436	61.7
7 第二中学校	2,096	1,310	62.5
合計	24,641	15,675	63.6

楽しみでいっぱいのだんぼの開発事業

— 多摩河原土地区画整理が今年からはじまります —

整理後の土地の状況



元禄14年(1701年)下河原に水田2反5畝28歩(2,672平方メートル)あったのがはじまりらしい福生の「だんぼ」は嘉永年間(嘉永4年—1851年)には活発な新田開発が行なわれ、対岸の当時下草花村(秋多町)と熊川村との争いもあり、安政6年(1859年)には牛浜の大洪水、明治年間にはいってからの堤防造り、そして明治40年の大洪水と現在のわたくしちにははかり知れない幾多の苦難をのりこえ、1,200石(180,000kg)におよぶほどの収穫ができるまでになりました。しかしこの水田も美しいこがねの波がみられるのは今年が最後で、いよいよ本格的な土地区画整理事業が始められることになりました。新多摩橋に通ずる16メートル街路(2・2・4号線)の工事をはじめとして、国鉄五日市線と立体交差をして区域の中央を縦貫する16メートル街路(2・2・19号線)の工事とつぎつぎに工事着手になります。また、区域内には区画街路、公園も適所に配して住みよい住宅地に生かれます。なお、小中学校はもとより都立福生高校(仮称)も昭和46年開校をめざして新年度から工事が始められる予定です。

工事の概要

1. 名称 福生都市計画事業福生多摩河原土地区画整理事業
2. 施行者 福生町
3. 区域 図面参照
4. 面積 689,842.82平方メートル
5. 主な施設
 - A. 都市計画街路(4路線)巾員16~18メートル 延長(延)3,099メートル
 - B. 区画街路 巾員4~12メートル 延長(延)15,933メートル
 - C. 公園、緑地 公園6ヶ所面積21,132平方メートル 緑地1ヶ所面積22,856平方メートル
6. 事業費 977,960,000円



収穫期……このような風景も、もう見られなくなります

6、役場の事務

- (1) 過去一年間、役場に来たことがありますか
 一、ある 九〇、七％
 二、ない 九、三％
 (あると回答した方に)
 A 必要以上に待たされたことがありますか
 一、ある 一四、四％
 二、ない 八五、六％
 B 職員への対応は
 一、親切だった 一八、九％
 二、普通 七三、五％
 三、不親切だった 七、六％
 (2) あなたは、ここ一二年の間に、町の仕事で納得の

7、広報ふつさ

- (1) あなたは広報をどの程度読みますか
 一、よく読む 二八、九％
 二、だいたい読む 六六、〇％
 三、全然読まない 五、一％
 (2) あなたの家族はどうですか
 一、よく読む 一五、〇％
 二、だいたい読む 七〇、〇％
 三、全然読まない 一〇、六％
 未回答 四、四％
 (3) 月一回発行していますか、この回数について
 一、少ない 八、三％
 二、いまのままよい 七六、二％
 三、もっと多く 六、七％
 未回答 八、七％
 (4) 表現について
 一、よくわかる 四二、一％
 二、だいたいわかる 四九、二％
 三、むづかしい 〇、七％
 未回答 八、〇％
 (5) 最も関心をもつて読む記事は
 一、議会の内容 一五、四％
 二、町の将来計画 三八、七％
 三、財政 八、七％
 四、いろいろなお知なせや行事 二七、一％
 五、町の話題やインタビュー記事 一〇、五％
 未回答 一、〇％
 (6) お宅へ届く方法は
 一、隣組長さんが配付 二九、一％
 二、回覧板にはさんであるのを各家庭でぬきとる 七〇、九％
 (7) 発行日から届くまでの期間
 一、三日以内 一四、九％
 二、一週間以内 五二、三％
 三、一〇日以上 七、三％
 未回答 二五、五％
 (8) あなたの家庭では広報を保存しておりますか
 一、保存する 九、〇％
 二、ときどき保存する 三二、三％
 三、保存しない 四八、四％
 未回答 一〇、三％
 (9) 記事のとりあげ方について
 一、将来のことを多く 四三、六％
 二、過去のことを具体的に 六、三％
 三、現在のままでよい 五〇、一％

調査概況

1. 調査対象	満20才以上の男女
2. 調査人員	1000名(選挙人名簿から無作為抽出)
3. 調査方法	郵送
4. 調査時期	昭和44年4月
5. 回収結果	回答者 585 返戻 47 未回答 368

福生町の住みごちについては六三％がまあまあと答えている。住みにくいと答えた者は基地騒音のほげしい富士見台、福栄町会また本7、本8に多かった。町政で最す力を入れてもらいたいものは、道路舗装がトツプであるが、いま最も欲しいと思うものは、こどもの広場であった。これは交通がはげしくなり、町の都市化が進み、こどもたちの広場がますます狭められているからであろう。住宅について困っている理由のうち、家が狭いが最も多いが、これは団地の入たちがあげている主な理由である。なお紙面の関係で割愛したかとハエの発生状況は少しかまたはほとんどいかなかったが大部分であった。たばこも町内でほとんど買っており、ほとんどが町の税収入になることを知っている。広報の記事については、町の将来計画が最もよく読まれ、これかも期待している。

町会別回答状況

町会	抽出数	回答数	男	女
熊川団地	54	38	28	10
内出	12	7	3	4
武蔵野	21	13	9	4
富士見台	53	32	20	12
福栄	24	15	9	6
鍋	36	22	12	10
熊	56	43	23	20
牛	28	15	8	7
牛	56	22	11	11
原力谷戸	45	25	11	14
志茂1	23	14	7	7
志茂2	34	21	13	8
永田	11	5	5	0
長	15	8	5	3
//	21	6	3	3
//	15	5	3	2
加1	14	5	2	3
加2	40	7	13	27
本1	15	5	6	0
本2	14	8	4	4
本3	12	6	4	2
中央	21	11	4	7
本6	24	11	5	6
本7	69	32	27	5
本8	93	56	33	23
加美団地	91	59	33	26
合計	1,000	585	315	270

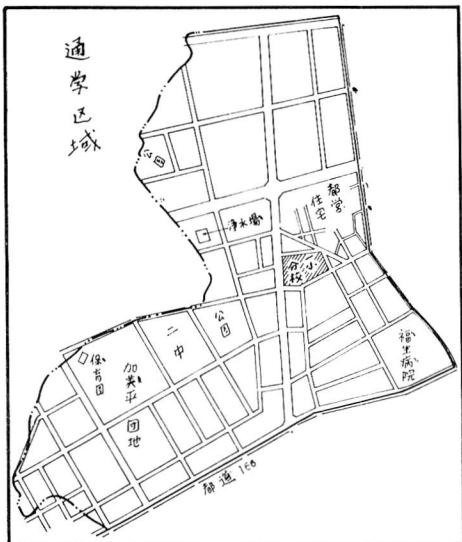
昭和45年4月1日から

第一小学校分校が開校

通学区域が変更

年々増加する義務教育人口の増加に対処するため昨年から建設中であつた仮称福生第一小学校分校は、今年の4月1日から加美平に開校します。この分校には、新通学区内の一年生から三年生が通学いたしますが、昭和46年度からは独立校として出発できるよう計画を進めています。

なお、第一小の一年〜三年のみなさんは、いままでの学友と別々になり児童はもとより、父兄の方



新入学児を

お持ちのみなさんへ

今年の春、小学校へ入学される新入学児（昭和38年4月2日〜昭和39年4月1日生れ）には、教育委員会から、一月中旬頃、入学通知を各家庭に郵送いたします。この入学通知には、お子様の入学される学校、健康診断の日を記載してありますので、指定された日時に、必ず入学通知書を持参のうえ、検査を受けてください。

なお、入学通知書が届かない方や詳しいことは、福生町教育委員会にご相談ください。

成人のつどいに

参加される方へ

車でこないでください

一年十五日、例年のとおり福生町成人のつどいが福生町自治会館で行なわれますが、現在自治会館の前の庭が福祉センターの建設工事のため駐車できませんので、車は使わないでお出かけください。

わたしの便利帳

届かぬ方はご連絡を

福生町では、東京都と共同で発行した昭和44年版「わたしの便利帳」を昨年の12月下旬に町内の全世帯にお届けしました。内容は、

町と東京都の仕事の内容をひびつにまとめみなさんにご利用していただくため作ったものです。届かない方は、企画調査室広報係までご連絡ください。

保育料は平均33%アップ

保育料改訂については専門委員の七名にお願いしていましたが、委員は保護者の意見を参考につき、隣接市町の保育料を比べる。町は平均33%アップです。安いです。

この結果、本年4月1日から別表のとおり改訂されます。

改訂理由

1 保育園と幼稚園の性格が異なりますが、その内容はあまり変わらないのに同程度の収入のある家庭における保育料には大きな差がみられる

2 保育園の不足を補うため新設す

階層	定義及条件	現行保育料				改正保育料					
		3才未満	3才以上	才児	才児	3才未満	3才以上	才児	才児		
A階層	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0		
B	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0		
C1	町民税均等割	1,700	1,250	850	600	1,200	800	1,300	900		
C2	アイウ	町民税割	1,500円未満	1,500円以上~3,000円未満	3,000円以上~5,000円	1,950	1,950	1,050	800	1,300	900
	アイウ	所得税	1,000円未満	1,000円以上~2,000円	2,000円以上~3,000円	2,800	2,350	1,600	1,350	1,400	1,100
C3	アイウ	所得税	5,000円以上	5,000円以上	5,000円以上	2,200	1,800	1,250	1,000	1,700	1,400
	アイウ	所得税	1,000円未満	1,000円以上~2,000円	2,000円以上~3,000円	2,800	2,350	1,500	1,200	2,000	1,600
D1	アイウ	所得税	3,000円	3,000円	3,000円	4,000	3,900	2,050	1,800	2,800	2,400
	アイウ	所得税	10,000円	10,000円	10,000円	4,000	3,900	2,250	2,100	3,100	2,800
D2	アイウ	所得税	20,000円	20,000円	20,000円	4,000	3,900	2,500	2,430	3,400	3,300
	アイウ	所得税	30,000円	30,000円	30,000円	5,150	5,000	4,000	2,430	4,600	3,700
D3	アイウ	所得税	40,000円	40,000円	40,000円	5,150	5,000	4,000	2,430	5,000	4,200
	アイウ	所得税	50,000円	50,000円	50,000円	5,150	5,000	4,000	2,430	5,400	4,600
D4	所得税	60,000円以上	60,000円以上	60,000円以上	7,400	7,400	5,000	2,430	6,700	5,000	

昭和44年度 上半期 水道事業の業務状況

拡張工事すすむ

昭和44年度水道事業の上半期(4月~9月)における業務内容の概要を報告します。

第四期拡張事業の計画にもつき、工事を進めています。まず、取水施設では、第14水源用の操作線引込工事(第2浄水場)第3浄水場)と第1及び第5水源の揚水管継接工事を行ない、各水源は完全に稼働できる体制となりました。

た。導水施設では、三多摩分水を受入する導水管(φ600mm約420m)をまた、第1浄水場の源水を第3浄水場へ送水する導水管(φ200mm約210m)等の埋設を

しました。配水施設では、来年度に拡張する第3浄水場の用地(約3100²m)の取得、配水管施設では、都市計画西側路、区西側路等に前年度から引続き、配水管(φ60

2. 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

(イ) 収入

区分	予定額	執行額	執行率
営業取	120,935千円	63,950千円	52.8%
営業外取	4,335	4,873	112.4
合 計	125,270	68,823	54.9

(ロ) 支出

区分	予定額	執行額	執行率
営業費用	84,426千円	26,640千円	31.6%
営業外費用	30,641	15,953	52.1
予備費	3,600	0	0
合 計	118,667	42,593	35.9

2 資本的収入及び支出

(イ) 収入

区分	予定額	執行額	執行率
業分	110,000千円	0千円	0%
工事業負担金	1,459	1,383	94.8
合 計	111,459	1,383	1.2

(ロ) 支出

区分	予定額	執行額	執行率
第4期拡張事業費	136,260千円	46,641千円	35.8%
営業設備償還金	1,777	721	40.6
金庫償還金	6,123	3,133	51.2
予備費	2,000	0	0
合 計	140,160	50,495	36.0

0%~100%)を埋設を行ないました。その他、倉庫、或は受託工事の管理設、移設等行ないました。業務関係では、順調に料金も納入されておりです。

なお、本年度の事業の概要、予算の概要の執行状況は、つぎのとおりです。

水道のメーターを新しいものに変えます

水道課では、現在使っているメーターを新しい型のメーターに交換します。これは、使用者に使用水量が一目でわかるようにするためです。なお、交換は、現在のメーターを取付けて8年を過ぎたものから行ないます。

水道課からのお願い

- ▽ 転出、転居の場合は、二日前まで必ず水道課へご連絡ください。
- ▽ 量水器(メーター)の周囲はいつもきれいにしてください。
- ▽ 集金のさいは、「つり銭」のいらぬようご協力ください。
- ▽ 昼間留守になる家庭では、料金を支払う手数がはぶける便利な口座振替をご利用ください。
- ▽ 手続きについては、水道課業務係へお問い合わせください。

(ロ) 主な建設工事 (4月~9月)

種 別	施 設	工 事 費
取 水 施 設	第14水源用操作線引込工事 第1、第5水源揚水管継接工事	2,017千円
導 水 施 設	導水管(φ600mm)他 " (φ200mm) "	11,743
配 水 施 設	第3浄水場用地他	19,010
配 水 管 施 設	配水管(φ600mm~φ100mm) 埋設工事	47,399
その他事務費	倉庫他、事務費等	8,664
計		88,833

1. 事業の概要

(イ) 口経別、栓数及び数量、その他

給 水 入 口		普及率	給 水 栓 数				
42,151人		97.5%	11,524栓				
給 水 栓 内 訳							
13%	20%	25%	30%	40%	50%	75%	100%
栓	栓	栓	栓	栓	栓	栓	栓
8,740	857	1,850	28	26	14	7	2

国民年金制度が改善される

高令者は任意加入で きます

明治39年4月2日から明治44年4月1日まで生れた方で、現在厚生年金などの年金にはついていない方や、老令まで退職による公的年金をうけていない方に限り、再びはいれるようになります。

加入の申出期間は、昭和45年1月6日から6月30日までです。加入して、かけ金を5年納めると、年額3万円(月額2千5百円)の老令年金がうけられます。かけ金は一カ月750円です。

保育園児募集

現在入園している人も新しく申し込みを

- 昭和45年度の保育園児をつぎに
- より募集しておりますので、お申し込みください。
- 受付期間 1月10日(上) から1月31日(上) まで
- 受付場所 役場民生課窓口(申込に際しては注意)
- 1 扶養義務者が給与所得者の場合は、昭和44年分の源泉徴収票を添付してください。
- 2 申告所得者の場合は、昭和44年分の確定申告書の「写し」を提出(提出してください)。
- 3 固定資産税のある場合は、昭和44年分の固定資産税納税通知書または課税証明書を出(提示)してください。